

令和7年第3回（9月）大郷町議会定例会議録第4号

令和7年9月29日（月）

---

応招議員（12名）

1番 鈴木 安則 君	2番 赤間 繁幸 君
3番 鎌田 晓史 君	4番 鈴木 利博 君
5番 赤間 則幸 君	6番 佐々木 和夫 君
7番 鈴木 恵子 君	8番 金須 新一 君
9番 田中 三恵子 君	10番 热海 文義 君
11番 高橋 重信 君	12番 石垣 正博 君

---

出席議員（12名）

応招議員と同じ

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	石川 良彦 君	総務課長	熊谷 有司 君
財政課長	菅野 直人 君	まちづくり政策課長	高橋 優君
復興推進課長	武藤 亨介 君	復興推進課技監	櫛濱 学君
税務課長	片倉 剛 君	町民課長	千葉 昭君
保健福祉課長	小野 純一 君	農林振興課長	本間 文二君
商工観光課長	武田 力也 君	地域整備課長	遠藤 歩未君
上下水道課長	赤間 良悦 君	学校教育課長	角田 倫明 君
社会教育課長	齋藤 正智 君		

---

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 千葉真弓 主事 高橋映瑠

---

議事日程第4号

令和7年9月29日（月曜日） 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔5人 13件〕

◎一般質問通告順

---

1.	9番	田中三恵子	議員
2.	8番	金須新一	議員
3.	3番	鎌田暁史	議員
4.	1番	鈴木安則	議員
5.	4番	鈴木利博	議員

---

## 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔5人 13件〕

### ◎一般質問通告順

1.	9番	田中三恵子	議員
2.	8番	金須新一	議員
3.	3番	鎌田暁史	議員
4.	1番	鈴木安則	議員
5.	4番	鈴木利博	議員

---

午前 10時00分 開議

議長（石垣正博君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石垣正博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、9番田中三恵子議員及び10番熱海文義議員を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

議長（石垣正博君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 通告番号1番田中三恵子。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

初めに、この場をお借りして、少し時期はずれてしまったんですけれども、新町長の御就任後初めての一般質問となり、大変緊張しております。

ます。どうかよろしくお願ひいたします。

まず、大綱1番、防災に強いまちづくりについてということで、前段としてですが、災害時の避難所として指定された公立小中学校の体育館の冷房設置には地域格差があります。全国平均で23.7%、都市部に集中しておりますと、末端のほうでは10%未満というところが17都道府県となっております。

今年1月、文科大臣は、近年の自然災害の激甚化、頻発化を踏まると、体育館の空調設備の整備は早急に進めていく必要があるとし、2035年までに100%設置を目指しています。

災害時に避難者を快適な環境で受け入れるため、避難所指定学校を100%冷房設置を目指し、複数の補助金を出しております。

中には地方の負担分が実質25%程度というのも可能となっておりまして、その中には断熱材工事費用なども含まれておりますと、事業の受付期間も延長されております。

(1) 番、当町の指定避難所は、大郷小学校、大郷中学校、フラップ21の3か所となっております。

当町においても早急に冷房設置が望まれますが、設置計画想定事業費や補助金申請による試算など、検討状況について伺います。

(2) 防災コミュニティセンターなど、災害時の避難所の備えについて、備蓄品や寝具や食器、調理器具などの什器類の準備状況について伺います。

(3) 大郷町の防災施設のトイレ充足率や多目的トイレの設置状況と、不足分についての対応策を伺います。

大綱2、教育環境について。

続いて、大綱2に移りますが、地域全体で子供を取り巻く環境を考え。子供も親も安心して育つていけるまちづくりのために、町として支援体制をさらに充実されることが必要と考えております。

なお、お手元の配付資料に原文の趣旨と少し異なる表現がありましたので、訂正の上、質問をさせていただきます。

(1) 学力不振や不登校は、当町でも課題だが、民間と学校やケアハウス、地域との連携を検討してはどうか、所見を伺います。

(2) 地域おこし協力隊の受け入れを農業関係に限定せず、教育環境の充実を目的とするなど、枠を広げてはどうか、所見を伺います。

(3) 運動会など、学校行事の際に駐車場が少ないため、離れた場所に止め、移動するのが大変だというお声をいただいております。安全

面の課題や駐車場の敷地確保など、難しい問題であると思いますが、駐車場の課題について、どのように検討されているか伺います。

続きまして、大綱3、おおさとSSP構想について。

こちらのほうは、9月末に提出した内容となっておりますので、若干違いますが、少しそのまま読ませていただきます。

本構想は、国の6省庁や県、企業、地権者等の関係機関と数年かけて計画し、推進してきた経緯があります。

町長がいま一度立ち止まってしっかりと議論すべきとされる計画の見直しや中止となった場合、各関係機関とそれぞれどのような調整を図つていかれるか、そのタイミングやスピード感について所見を伺います。

以上となります。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 皆さんおはようございます。

田中三恵子議員の大綱1つ目の防災に強いまちづくりについての御質問に答弁をいたします。

（1）の指定避難所のうち小中学校体育館への冷房設備につきましては、体育館の断熱性向上のための建築設計が必要となるため、事業費の試算は行っておりません。

また、設置計画などについても、補助金の状況等を踏まえ、検討してまいります。

（2）の災害時の避難所の備えにつきましては、備蓄品については、東日本大震災における最大避難者数の3日分の食料を、寝具については、ジョイントマット、段ボールベッド、毛布、ワンタッチテントを備蓄しております。食器につきましては、アルファ米を利用するため必要とせず、調理器具については、保健所からの指導により、避難所での使用ができないことから、備蓄はしておりません。

（3）の防災施設のトイレにつきましては、簡易トイレ及び目隠し用テントを備蓄しております。

多目的トイレにつきましては、フラップ大郷21、文化会館及び粕川地区防災コミュニティセンター等8か所に設置しております。

また、トイレの充足につきましては、過去の災害時の対応として、仮設トイレを準備し御利用いただいているところでございます。

次に、大綱2つ目の教育環境についての御質問に答弁をいたします。

（1）の民間と学校、ケアハウスとの連携につきましては、学力向

上、不登校について民間とどのような連携が可能か、確認した上で、今後検討してまいります。

(2) の教育環境の充実のための地域おこし協力隊の受入れにつきましては、本町の教育課題を解決するため、多様な人材の確保が必要となっております。現在特別支援教育教員補助者や I C T 支援員、日本語指導講師を配置するとともに、黒川高校や宮城教育大学との連携により、サマースクールなどに取り組んでいるところでございます。

今後は学習塾の運営に向けた検討とともに、地域おこし協力隊の活用も含めた必要な人材の確保に努めてまいります。

(3) の小学校の駐車場につきましては、旧中村駐在所跡地を今年の4月から利用開始をいたしました。

今後も駐車場の確保について検討をしてまいります。

次に、大綱 3 つ目のおおさと S S P 構想についての御質問に答弁をさせていただきます。

全体約60ヘクタールの S S P 構想のうち、約20ヘクタール部分のスポーツ X 社が計画した S S P 事業につきましては、国や県、地権者の皆様と長期にわたり協議を重ねてまいりました。

9月19日にスポーツ X 社代表と直接お会いし、町からは事業内容の詳細について再度確認を求め、さらには規模縮小案の提案など、私の考えを申し上げたところであります。

企業側からは、事業の採算性から、サッカーグラウンド12面は必要であること、事業着手まで 3 年以上の期間を要した結果、今後も資材などの物価高騰が予想されることから、これ以上事業を先延ばしになると、費用面など、現在の計画内容での実現が困難になること、さらには、今回の選挙結果などを踏まえ、総合的に判断し、立地協定に基づいた S S P 事業を実施することは困難であるとの考えを示されました。

そのため、誠に残念ながら、双方合意の上、 S S P 事業を断念せざるを得ない状況になりました。

このたびの決定につきましては、関係者の皆様の多大なる御期待と御尽力の中、このような結果となりましたことを心よりおわび申し上げます。

今後は、これまでの協議を通じて構築された地権者の皆様や各関係機関との信頼関係を維持し、誠意を持って S S P 構想の今後の対応について協議してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） それでは、大綱1に関する再質問に移らせていただきます。

小学校と中学校に関しての御説明がありまして、断熱材のほうがなされていないというお話をでした。

2024年度の国の補正予算では、779億円が計上されまして、公立学校の体育館を避難所として機能化する目的で、空調設備の新設及び関連工事、断熱性確保工事に係る費用を国が支援する空調設備整備臨時特例交付金が新設されております。

補助金が2分の1となりまして、400万円から上限7,000万円までとなっており、対象期間が2024年から2033年度で、地方の実質負担分が25%という、拡充された内容となっております。

従来の例えは学校施設環境改善交付金などですと、申請が今年度までで、実質の地方負担が38.75%、それに比べますと、かなりこちらのほうの地方自治体のほうの負担を低減する内容となっております。

さらに、活用促進に柔軟に対応するということで、電気代などのランニングコストへの支援なども入っております。

断熱性確保に関しては、屋根の遮断塗布や天井の遮断フィルム貼りなど、工事のコストや工期面でも比較的簡易な方法を含めた断熱耐暑対策もこの補助の対象とされております。

そういうことを含めて、一緒に行うことで、冷房効率がアップする。また、電気代などのランニングコストなどにも削減ということで、一定の効果が確保されているとなっております。

この補助の対象期間、国の支援の対象期間というのが2033年度、令和15年度までとなっておりますが、年度が進むほど需要が拡大する可能性があるとされておりまして、我が町でもぜひ早めの検討が必要と考えますが、所見を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えさせていただきます。

先ほど町長が答弁しましたように、小中学校の体育館につきましては、断熱が施工されておりませんので、その部分の施工を見ますと、現在の資材等高騰も考えますと、大分工事費が増すことが予想されます。

そういうこともありまして、設計に関しまして、建築の設計も必要

になりますことから、なかなかできていないといったところでございます。

県内の状況におきましても、まだ施工するようなところ、相談の段階というところは聞いているということですが、まだ施工のほうには板ってないといったところでございます。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 先ほど地域格差があるといったような内容で、やはり東京などは92.6%、大阪市で49.8%というような形で進んでいる中で、なかなか地方のところには行き渡っていないというか、取り上げられていないというのが現状だと思いますが、先ほども言いましたように、今回の国の施策としてあと5年ぐらいで本当に加速させるように進めたいというような形での補助金がかなり以前よりも充実した内容となっておりますので、近隣の市町村のほうでも検討段階に入っているというようなお話を聞いておりますので、まだ申請とか、そういうものには相当時間がかかるというのも分かっておりますが、なるべく早めにその着手をするというところに、ぜひ当町でも進めていただきたいなというふうに考えております。

学校というのは、通常も使うところでありますし、これだけ世の中の地域の気候とか、そういうものも非常に激変している中ですので、せっかくのこういう機会ということで、国の支援を十分受けられる時期にぜひ早めに検討をしていただきたいと、重ねて希望いたします。町長の御所見を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 必要性は理解するんですが、先ほどの課長からの答弁、先ほど私からも、あそこの体育館の造りが断熱材入っていない造りが東北地方は大体多いんですが、そこに冷暖房というか、クーラーつけるとなると、そっちの工事費のほうが非常にかさんでいるので、そこを根本的に単純に加えるという事業の作業の内容と違うので、大きく計画というか、事業費も膨らんでいくものだと思います。

いずれにしても、その辺は近隣の自治体の例あるいは同じような年数たった施設あるいはその事業を検討しているところがあれば、そういうことを参考にしながら対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 築年数の問題だったり、統合の問題だったり、いろいろ

るな課題が同時に並行して考えられなければならない、そういう状況だとは思います。

冷房に関してのその断熱というのは、今まで認められていなかったところが今後は認められるというふうな流れになってきておりますし、断熱材を取り付けるとなると後々、屋根にペンキを塗るとかってなりますと、相当なコストと工事期間がかかってくる中で、天井の中に性能のいい遮熱フィルムというものを貼り付けるということになりますと、後期も3日ぐらい、工賃のほうもかなり抑えられるというような情報もいろいろ出回っておりますので、そういったことも併せて、ぜひ今後検討していただければと思います。

次に、(2)の件に関しての質問に移らせていただきます。

こちらのほうでは、先ほどのは指定避難所での準備状況の御説明だったかなと思うんですけれども、一時避難所の場合だったり、前回決算審査のときにお伺いした際には、もう少し幅の広い期間ですとかという部分を想定されていたところもあるのかなというふうにお聞きいたしました。

現在のところは、指定避難所に関しては3日分の期間ということで、人数に関してはどの程度の想定をされているのかというところを改めてお伺いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁にもございましたが、東日本大震災時の最大で500人だったものでございますので、それを基に町としては食料品を準備をしているというようなことでございます。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） ありがとうございます。

あと、乳幼児や高齢者、女性などの災害弱者にとって必要な備蓄として、いろんなものが今言われておりますし、液体ミルクや生理用品、また、汚れても洗濯できない環境の中での予備の下着やおむつ、性被害にも関連する女性専用トイレの設置、あとはけがなどで必要となる場合もあるため、車椅子など、災害時に介護や子供の世話など、やっぱり必要に駆られて大変な思いをする女性にこそヒアリングや意見交換、討論などを平時から行い、防災訓練などのときに実際に体験して共有するなど、きめ細かい災害対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

女性用の生理用品等につきまして、あと、子供のミルク等、それにつきましては、昨年粕川地区の防災コミュニティセンターを新設したわけでございますが、その際に併せて、新たにそれらのものを用意したものでございますし、あとそれぞれ防災訓練、年に一度、来月10月宇12日実施しますが、そのことを今回はその分は含めませんが、来年度以降、今田中議員がおっしゃられたことも内容に含められるかどうか検討して、来年度以降に実施していければというふうに考えてございます。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） ぜひ、前向きに考えていただくということでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、（3）番目に移ります。

災害時のトイレということなんですけれども、これはどこの自治体でも非常に課題となっている問題だと思いますし、防災施設のトイレ充足率というのは非常に低いというふうに伺っております。

災害時のトイレというのの標準的なものといいますか、目標値といいますか、これは施設の個室トイレと災害用仮設トイレを合わせた数で、災害発生当初は50人に1基、長期化した場合は20人当たり1基必要だというふうにされております。

トイレの使用平均回数は、1日5回、男性対女性の割合は3対1というか、女性のほうがちょっと非常に多いというふうにされています。

また、バリアフリートイレは、避難者の人数やニーズに合わせて確保するのが望ましいというふうにされており、大変ハードルが高いという感覚を持っております。

全て備蓄とか、トイレに関してもそうなんですが、自助というのは基本ではありますが、避難所として必要最低限は確保することが望まれます。

例えば、災害時の使い捨てトイレの備蓄なども今後重点的に検討されてはどうでしょうか。

議長（石垣正博君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

簡易トイレ等につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたが、既に設置をしてございまして、合計で40基を準備してございま

す。

どうしても足らない、以前の、これも先ほど町長の答弁にもございましたが、以前の災害時にはどうしてもトイレが不足するというようなことから、仮設トイレを借りて設置をさせていただいておりますし、今後も災害防止、大郷町の災害防止連絡協議会等の協定を結んだ際に、そういうこともいち早く優先的にそのレンタルというか、そういう部分も設置していただいた経緯もございますので、今後もし何か有事のあった際には今後も引き続きその協定に基づきまして、お願いしたいというふうに考えてございます。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 今お話になりましたとおり、協定というのは非常に大切なというふうに思っております。

次に、防災コミュニティセンターには、先ほども御答弁の中でありましたけれども、おむつ台やオストメイト対応のトイレ、サニタリーボックスなど、充実した多目的トイレが設置されております。

今後町内外の方々が御利用されていくと思います。そこで、トイレ表示にオストメイト対応トイレのピクトグラムが前回にちょっと確認した際にはなかったように思いますので、追加していただけますと、さらに使用する人にとって優しい環境になると思いますが、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 御質問でございますが、実際設置している部分ございますが、全ての施設において設置しているわけではございませんので、今後精査した中で検討させていただければというふうに思っております。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） すばらしいトイレでしたので、今すぐにとか、全部というのは難しいと思いますけれども、今後公共施設のトイレ改修の機会にはぜひ多目的トイレの導入を進めていただきたいと思っておりますが、御意見を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今年度中で味明のふれあいセンター21、今トイレの改修工事をしているわけでございますが、その施設については、多目的のトイレを設置予定としてございます。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） それでは、大綱2、教育環境についてということに移りたいと思います。

新町長のほうから、公営の学習塾を導入することというものを公約とされており、大変すばらしいことと期待しております。

また、最近不登校や学習困難に長年取り組んでこられた方が当町に移住定住され、フリースクールや塾をはじめ、幅広い活動を開始されております。当町の教育環境に貢献する得がたい方であると期待しております。

お話を伺う中で、その方は大郷町に定住して、地域に密着し、教育の分野で町と一緒に仕事をしたいという思いで、1つの選択肢として、地域おこし協力隊に申請されたところ、町の受け入れ条件に該当しないとのことで断念をされております。

それでも、地域の方々の御協力、御支援もあり、今年無事に移住定住されております。このような人材を呼び込むためにも、様々なテーマをあらかじめ決定して、町の必要とする人材と地域おこし協力隊のマッチングの機会を拡大することとして、全国各地の事例が集積しております。

先進事例として、山形県の舟形町では、テーマ型とフリーテーマ型というものを設け、複数の具体的な募集業務を提示しております。

北海道東川町でも福祉人材や看護補助員、観光資源開発の支援業務と商店街の振興支援、これは商工会のほうで担当していますね。あと、学童保育指導員、多文化共生支援員など、各担当課が窓口になって、必要な人材の募集を行っております。

当町においても、ぜひ前向きに検討してはどうか、御意見を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

不登校につきましては、今現在ケアハウスのほうを設置しております、職員4名を配置して対応しているところでございます。

町長が答弁しましたとおり、これからどういった対応ができるか、どういった内容にできるかについて検討していきたいと思っております。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 広報おおさとの10月号で我が町の地域おこし協力隊OBや今年度着任の協力隊員の活動がチラシとして入っており、活躍さ

れている姿を拝見いたしました。

地域活性化の要となるのは人です。「よそ者、若者、ばか者」とよく言われますが、大郷町にできた新しい風を育て、また新しい風を呼び込み、さらに、町で既に様々な活動に取り組んでいる地域の方々がネットワークを結び活動できるように、具体的にというわけではないまだちょっと私も何と言ったらいいか分からんんですけども、町としても支援するよう取り組んでいただきたいと思っておりますが、町長の所見を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 地域おこし協力隊の事業というか、本当に多様な職種というか、活動内容が含まれています。

田中議員が言われている教育環境というか学習塾に講師としてやっている地域おこし協力隊も実際ありますし、うちの町で私町営の塾ということを掲げていますけれども、やり方として、1つの手段として、そういうのも頭の中には入れております。

あるいは、民間のそういう学習塾を全国的に展開されている事業者さんもあるし、近隣の自治体でもの例もありますので、その辺地域おこし協力隊に偏ることなく、あるいはそこにも対象を当然広げながら、今後どのような体系、体制で塾を開設すべきかということも含めながら、より効率的、効果的な方法でやりたいと思いますので、ひとつ今後もよろしくお願ひしたい。

それも入っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 3番につきましては、担当課の方にもお聞きした際に様々な、先ほど安全面の課題とか、敷地の確保などでは非常に現状厳しいような状態だというふうな話を伺っておりました。

今後またもうしばらくは、今の現状というものが続くかと思われますので、今できる範囲での御検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、大綱3に関してです。

こちらに関しては、先ほどいろいろ状況が時々刻々と変化しております、そういう中でのお話をいただいたところでございます。

確かにいろいろ、どのタイミングでやつたらいいのかというのも非常に大切な問題だと思いますし、また、先ほど言われたように、これ以上の先延ばしは難しいんだというような、企業様のお話もあったと思

いますが、スピード感というものも必要となってくると思います。

詳細の質問に関しては、この後もいろいろ控えている方がいるかと思いますので、私のほうでは以上で質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

議長（石垣正博君） これで田中三恵子議員の一般質問を終わります。

次に、8番金須新一議員。

8番（金須新一君） 通告順位2番、金須新一、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1番、今後の町政運営について。

今回の町長選挙で新町長が誕生したことにより、住民の方々は今後の町政運営について注目をしている状況にございます。

以下の点について伺います。

（1）本町の将来像をどのように考えて立候補したのか伺います。

（2）町長が選挙期間中頒布した選挙ビラの文中に「S S P構想ばかりが優先され、本来進めるべきほかの大切な事業が後回しになっている状況です」と記載がございました。具体的にどのような事業が後回しになっているのか伺います。

（3）、（3）につきましては、もう既にこの事業が中止となっております。一般質問の通告文書は、その前に提出しておりましたので、原文のとおり読ませていただきます。

（3）今後S S P構想をどのように考えていくのか伺います。

大綱2番、公用車へのドライブレコーダー設置向上と事故防止対策について。

防犯カメラは、犯罪を抑止するために有効な手段の1つとされており、録画された画像が様々な事件の証拠として役立っていることは皆さん御承知のとおりです。

同様な効果を上げているのが公用車へのドライブレコーダーの設置です。

公用車へドライブレコーダーを設置することは、動く防犯カメラとして非常に有効であり、多くの自治体で導入されている実績がございます。

また運転する職員の安全運転意識を向上させ、事故が起きた場合、責任の明確化や事故処理の迅速化につながる効果があると考えております。

以下の点について伺います。

（1）本町ではドライブレコーダーをどのように活用しているか伺います。

（2）設置計画については、どのようになっているのか伺います。

（3）公用車を運行する際の運転免許証所持確認、有効期間の確認、アルコールチェック、体調確認などをどのような方法で実施しているか伺います。

続いて、大綱3、災害時におけるペットの同行避難について。

災害時には飼い主はペットと同行避難することが原則になっておりますが、知らない方々も多く、また、受入体制も十分とは言えない状況にあります。

2011年の東日本大震災では、多くのペットが飼い主と離れ離れになり、住民への危害や生態系への影響が懸念されました。環境省は、2013年に「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を策定し、動物愛護のみならず、飼い主を守る取組を行いました。

しかしながら、2016年の熊本地震では、被災者の知識不足や避難所へ行くことをためらった経験を踏まえ、令和2年5月に国の防災基本計画が修正され、市町村の努力義務として、指定避難所における家庭動物のための避難スペースの確保、獣医師会や動物取扱業者との連携が追加されました。

本町でもペットの同行避難に積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

以下の点について伺います。

（1）取組の現状について伺います。

（2）啓発広報活動については、そのように考えているのか伺います。

（3）ペット同行避難に特化した訓練を行う必要があるのではないかと考えておりますが、町の考えを伺います。

以上でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 金須新一議員の大綱1つ目、今後の町政運営についての御質問に答弁をいたします。

（1）の本町の将来像をどう考えているかにつきましては、「たしかな未来を創造し、夢と希望のあるまち」を町民の皆様と共に築いてまいります。

具体的には、6つの柱をもってまちづくりを進めてまいります。

第1に、「生活しやすいまちづくり」であります。

スーパーマーケットの誘致を進めるとともに、移動販売による買物支援と、高齢者の見守り支援を強化をいたしていきます。

また、住民バスやスクールバスの運行を見直し、デマンド方式のワゴン車や休日運行を導入することで、町民の皆様の交通の利便性向上を図ります。

第2に、「子育てしやすいまちづくり」であります。

出産一時金の増額や既存施設を活用した室内遊び場の設置により、子育て世代を支援してまいります。

さらに、奨学資金返済免除制度を創設し、若者が安心して教育を受け、本町で活躍できる基盤を整備いたします。

第3に、「助け合いのまちづくり」であります。

在宅介護手当支給制度を創設し、家族介護の負担軽減を図ります。

また、障害者支援の拡充、高齢者世帯の支援強化を通じ、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指してまいります。

第4に、「活力あるまちづくり」であります。

子育て支援住宅の整備を進め、若年層の定住を促進いたします。

また、用地の確保による企業誘致を促進し、新たな雇用の創出を図るとともに、既存企業や地場産業の支援を強化することで、地域の経済基盤を磐石なものにしてまいります。

第5に、「教育に力を入れるまちづくり」です。

町営学習塾を開設し、子供たちが安心して学べる場を提供するとともに、学力向上をサポートすることで、本町の未来を担う人材を育成いたします。

第6に、最も重要なのが「町民総参加のまちづくり」です。

女性や若者世代のまちづくり会議等への参加を促進し、町民の皆様お一人お一人の御意見を積極的に取り入れた、開かれた町政運営を徹底してまいります。

これらの取組を通じ、町民の皆様がこの町に住んでよかったですと心から思えるような「夢と希望のある新しい「おおさと」」を町民の皆様と共にづくり上げていきたいと考えております。

(2) のどのような事業が後回しになっているのかということにつきましては、ただいま(1)の内容で答弁した事業等と考えております。

町民の皆さんのが日々の暮らしに密着した日々の暮らしで困っているこ

とに手を差し伸べる町政であることと考えております。

(3) の S S P 構想を今後どのように考えていくかにつきましては、先ほどの田中議員の質問に答弁したとおりでございます。

地権者など、関係者の皆様と誠意を持って今後の対応について協議してまいります。

次に、大綱 2 つ目、公用車へのドライブレコーダー設置向上と事故防止対策についての御質問に答弁をさせていただきます。

(1) のドライブレコーダーの活用につきましては、交通事故発生時やあおり運転の被害に遭った場合の状況確認のほか、職員の安全運転への意識を高めることなどに活用をしております。

(2) の設置計画につきましては、現在公用車 2 台に設置しておりますが、事故発生時の状況を客観的に把握することや安全運転意識の向上を図るために必要であると考えておりますので、順次設置に向けて検討してまいります。

(3) の公用車運転時における各種の確認につきましては、運転免許証については、毎年 4 月各課長が目視により確認をしております。アルコールチェックについては、公用車運転の前後にアルコールチェックにより確認をしております。体調については、各課長等が公用車運転の前後に口頭により確認をしております。

次に、大綱 3 つ目の災害時におけるペットの同行避難についての御質問に答弁をさせていただきます。

災害時におけるペットの同行避難につきましては、現状として行っておりませんが、令和 6 年 6 月 28 日に国の防災基本計画が修正され、市町村が行う努力義務として、避難所にペットの同行避難を適切に受け入れることが追加となったことから、関係団体との連携について協議してまいります。

(2) の啓発広報活動につきましては、関係団体と協議した後に周知をしてまいります。

(3) のペットの同行避難に特化した訓練につきましては、今後の防災訓練等におきまして実施可能かどうか検討してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8 番（金須新一君） 大綱 1 番の（1）について再質問をいたします。

この 6 つの柱、これが実現すれば非常にすばらしい大郷になるのでは

ないかと感じました。

私の感じ方かもしれません、町長は選舉に立候補したときやその後についてもこの人口減少のキーワードをあまり使ってないように感じておりました。人口減少の具体的な取組、どのようにお考えになっているのか、所見を伺いたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） ただいまお話した内容にもある子育て支援、教育の充実あるいは産業振興ということでえざいますので、具体的にお話した内容を進めて、そして定住を促していく。あるいは、若い世代の方に本町に入っていただくというような政策につなげていきたいということで、今具体的に話した内容で、いわゆる一番は、学校を卒業すると本町から出していく方が多いと。転出者の方、特に女性の方が多いかなと思っております。

その若い世代の方を本町にとどめるというか、とどまっていたら手段として考えて、先ほどお話した奨学金の返済あるいは、10年間本町に住んでいただければ奨学金は返さなくていいよと、具体的な年数はこれからちょっと試算していかなければならない部分があるんですが、近隣の自治体の例を見ますと、5年間10万円ずつ支給とか、5万円ずつ支給というか、返済金に充てる分の返済金の支援ということでやっている自治体もあるようですが、5年ぐらいだと対して効果あるのかなと私思っていまして、先進事例も全国的に見ると、10年間ぐらいだと、例えば22歳で大学卒業したとして、32歳までの間に本町に住んでいただければ奨学金は返していただかなくてもいいかなと考えております。そうすれば、本町の定住にも恐らくつながっていくんだと思います。

結婚して子供さん生んでいただければ、何人か増えるかなという期待もありますので、その辺は固定資産税、住民税等でこの返済免除した分は貢えますので、町としての特段の出費がなくできるかなという計算をしている、そういうことで、先ほど話した具体的な事業の内容も成功すればというか、一つ一つ実現していかれば、本町からの転出者が少なくなって、転入される方が増えるんじゃないかなという考えの下でお示しをした内容でありますので、よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、今の御回答ありがとうございました。

こちらからいつも要望ばかりするのであれなんですが、私から1つ御

提案がございます。

本町で宅地造成をしようとしても、やはり採算性が合わないので、企業の参入が非常に難しいと感じております。

そこで、今低価格を売りにして事業展開をしているハウスメーカーと協力して、これはあらかじめ町内のいろいろな各地、平地になっている部分を事前に調査する必要がありますが、併せて、それに小規模宅地分譲というのを町内各地で展開してはいかがでしょうか。

この件に関しての所見を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今議員のほうから御指摘ありました宅地分譲等につきましては、これまで一般質問等で質問をいただいていたところでございます。

その中でも、町のほうでも財政的な面というところで、町が造成するというのはなかなか難しくて、民間とも今協議をしているというふうなところでお話をさせていただいております。

そちらにつきましては、継続的に今協議をしているというふうなところもございます。

その中で、やはり議員がおっしゃるとおり、本町に合った宅地造成といったところでは、やはり低価格で、そんなに大きな規模ではなくというような方向での検討だったらできるであろうというような文書を頃いているというようなところでございますので、その件につきましては、今後引き続きしっかりと検討のほう進めていければと思ってございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） ありがとうございます。

ぜひそのように進めていただきたいと思います。

それでは、大綱1番の（2）の再質問をいたします。

（2）では、（1）で答弁した事業と考えておりますという回答をいただきましたが、これにつきましては、大変答えづらい質問かもしれませんけれども、この部門に関係している課長の方々もそのように感じていたのか、その辺の答弁お願ひいたします。

議長（石垣正博君） 今の質問、もうちょっと具体的にお願いできないうか。

8番（金須新一君） じゃ、お話のほうがちょっと不適だということで、

(2) を終わらせていただいて、(3) にこの質問を切り換えます。

先ほどの田中議員の質問にあったとおりの回答だということですが、(3) の再質問をさせていただきます。

S S P 構想の中止を9月23日河北新報の朝刊で知りました。議会に対しての説明は、9月26日のS S P 調査特別委員会でした。19日に会談をしたのであれば、議会に対して、例えば9月20日に構想中止の説明をする時間があったと私は考えております。

なぜいち早く議会のほうに説明ができなかったのか、その辺の考えを伺います。

議長 (石垣正博君) 答弁願います。町長。

町長 (石川良彦君) たまたま議会の休日だったんですね。それで、土日挟んで月曜日ですか、最短の日程の中で皆さんに説明をさせていただいたということあります。御理解願いたいと思います。

議長 (石垣正博君) 金須新一議員。

8番 (金須新一君) その会談は、オープンで実施されたのか、また、関係者とかスポーツXの小山社長だけだったのか、この会談の議事録は残っているのか、この件について御回答をお願いします。

議長 (石垣正博君) 復興推進課長。

復興推進課長 (武藤亨介君) お答えさせていただきます。

トップの会談ということでございますので、町としましては議事録のほうは残してございます。

当時担当としまして、復興推進課の私と櫛濱技監、あと総務課長とまちづくり課の課長が同席させていただきまして、スポーツX側としましては、小山社長と担当の岡さんが同席されていたということでございます。

以上です。

議長 (石垣正博君) 金須新一議員。

8番 (金須新一君) (3) の再質問をさせていただきます。

会談の中で、グラウンドを12面から6面に縮小というものがニュースやらの新聞報道でありましたが、あと事業の見直しを提案しているんですが、当初570万円の賃料という想定をしていたようですが、この賃料の見直しの内容についてはどのようなものなのか、説明願います。

議長 (石垣正博君) 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長 (武藤亨介君) お答えさせていただきます。

賃料につきましては、当初用途取得費を目安に20年程度というの、

そこは感覚論でのまだ話でございまして、今後企業さんの事業が推進していく中で、明確に事業費とか用地の借地料につきましては、決めていくという立ち位置だと認識してございます。

そういう中で、新しい町長のお考えの中で、それはちょっと客観的に見たときに安いのではないかという感覚論として、聞いて側の企業さんに申し上げさせていただいたというふうに認識してございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それで、新聞報道やニュースの報道で、ちょっと私自身腑に落ちない記事を見ておりました。

スポーツX社から物価高騰、資機材高騰で、その事業を実施するのが難しいという中身、こちらから規模縮小の提案をしたのであれば、それを受入れてしかりだったのかなと思いますが、そこで何かつじつまが合わないといいますか、腑に落ちない部分があったので、その辺の詳しい部分を御説明願います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

当初は、お示しさせていただいておりましたサッカーグラウンド12面の土地利用計画につきまして、今後今現在ですぐ着手できない場合は、今後調整していく上でさらに事業の着手が延びていくというところで、そこが不測の事態ということで、企業さんとしましては、物価高騰等が進んでいる中で今後いつ事業着手ができるか分からぬ状況であれば、事業の撤退は検討せざるを得ないというところでの回答の御説明をいただいたというふうに認識してございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、既に企業版ふるさと納税で認定をいただいて、5,400万円ほど約発注済みなのですが、その部分の企業版ふるさと納税の今後の取扱いというのはどのようになるのかお伺いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税でございますけれども、企業側の税控除の特例を受けるために、本町のほうでは国の方から最終計画の認定を受けております。その認定を受けている国の方に既に協議を開始しておりますが、その今回のS S P事業の中止に当たって、どのような対応を

すべきかというところは、御相談しているところでございます。

あとは、受け入れる理由としまして産業の振興という大きな枠で企業側から寄附は頂いておりますが、ＳＳＰ事業の活用ということでのお願いもあっての事業でございますので、寄附をされた企業様のほうにもこの状況を説明をして、意向のほうを確認しながら、本町のまちづくりに使っていけるようにお願いしてまいりたいと思っております。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 今課長の答弁に含まれているかと思うんですが、地域未来促進化の基本計画を町と県が国の方に事業申請をしたということから、この事業が中止となつたということは、これに関する事務手続きも既に初めているという認識でよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、今回のＳＳＰ構想とＳＰ事業というのは使い分けてございます。

全体60ヘクタールに及ぶ部分がＳＳＰ構想でございまして、20ヘクタールのサッカーグラウンド12面整備する部分がＳＳＰ事業という対応になります。

企業様の申出によるＳＳＰ事業のほうは、断念せざるを得ないところでございますが、ＳＳＰ構想全体の今後の進め方につきましては、まだ御協力いただけるという御同意をいただきました地権者の皆様等と相談しながら、構想全体がどうあっていくべきかというのは、町として決定していく必要があると考えているところでございます。

議長（石垣正博君） ここで、10分間休憩いたします。

午前 11時00分 休憩

---

午前 11時10分 開議

議長（石垣正博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

金須新一議員。

8番（金須新一君） 休憩前の答弁の中で、ＳＳＰ事業は60ヘクタール、ＳＳＰ構想が20ヘクタールという答弁をいただきました。今中止になつた時点で、もうこの60ヘクタールというのはもう県の補助とか国の補助を受けられない圃場整備もできない面積だという認識でよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

あそこの地域の60ヘクタールにつきましては、現在の前川地区の圃場整備の一定区域からは現在除かれています。

ほかの約300ヘクタールにつきましては、今年4月1日に、令和7年度の4月1日に国のほうから県のほうに採択通知が来ております。

以上です。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） もう宙に浮いてしまったその面積を地権者の方から圃場整備をしてほしいというような意見が出た場合の対応、そういう場合はどのような対応になるのか、御回答をお願いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

まずは、あの60ヘクタールを今後、先ほども答弁ありましたけれども、どのように活用していくかということが第一義に来るかと思います。

それを進める中でも圃場整備にもう一度戻せるかどうかにつきましては、事業実施主体である県のほうに御相談を申し上げていくことになるかと思います。

以上でございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 新聞報道では、20町歩は町が購入する予定とありますが、これはS S P構想、いわゆる地域未来促進法の基本計画に沿った事業であるから、町が地権者から買い上げができるのかなと認識しておりますが、この事業がなくなったときに単に20ヘクタール購入するということは、ルール上可能なのか、その辺御回答をお願いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

まず、企業さんのはうから県のほうに提出しております地域経済牽引事業計画というものがございまして、こちらにのっとりまして、明確に農地を転用してこういった事業を展開するというのを承認いただかないといふ、現段階では町のほうで取得するというのは厳しいというようになります。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 今までの答弁をみれば、総合的に判断しますと、これ私

の個人の考え方かもしれないですけれども、事業をやるというよりもやらないリスクのほうが大きかったのかなというふうに感じておりますが、その点の御見解をお願いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） やるリスクとやらないリスクというんですけれども、これちょっと比較難しいと思います。

いずれにしても、過般の町長選においては、これまでの計画を見直すべきという考え方のほうが民意からはそう受け取るということになった結果だと思います。

であるから、リスクということというよりは、いずれにしても、今後の事業について、先ほどから答弁していますけれども、上位機関、関係機関あるいは関係団体、地権者さん含んで、これからその事業にこれまで進んできた国県の沿った事業内容で行くべきなのか、行けるのか含んで、あるいは町としていかに効率的、効果的な事業にしていくかということをお話した皆さんと話をして、なるべく早い時期にその方向性を出していきたいと考えておりますので、その辺御理解願いたいと思います。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、大綱2番に移らせていただきます。

大綱1番の（1）番、（1）と総合的に質問しますけれども、公用車48台あるということで、私も事前に担当課のほうに聞き取りをしに行った際、住民バス5台、あとはマイクロバス1台、ワゴン車1台に設置しているという話を聞いていましたが、回答書の中では、公用車2台とありますが、住民バスの取扱い、どのような形になるのか御説明願います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

住民バスでございますが、今マイクロバス5台で運用のほうしてございます。

そちらについてはドライブレコーダーは全て設置済みでございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 通常ドライブレコーダーを設置していれば、ドライブレコーダーの管理規定などというのも定めていると思うんですけれども、そういう規定は実際定めているんですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

定めてございません。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） そうであれば、いち早くそういう規定を定めるべきと考えておりますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 確認をしまして、どのようにすべきか、対応させていただきます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 先週ですか、ちょっと議会に登庁するときに、ドライブレコーダー設置しているワゴン車の左側に傷があるのを発見しまして、それはドライブレコーダーがついている車なので、そういう場合にはそういう傷がついた原因というか、そういうものをレコーダーを解析して検証しているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今回の車の傷につきましては、特定されてございませんので、それはドライブレコーダーを活用してございません。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） そのような事故が発生したときに、事故防止対策として、組織全体でこういうことがありましたよとか、良い、悪いは別として、起こってしまったのは仕方ないことですので、次の事故防止対策につながる取組をするべきではないのかなと考えております。

そういう情報の共有は実際やっているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 事故の都度逐次するわけではございませんが、我々運転免許を持っている方というのは、公用車だけでなく、私用車でも運転するわけでございますので、課長会議などにおいて交通安全の遵守ということで、事故等に気をつけるというようなことを課長会議でお話をさせていただいているところです。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、（3）の部分の再質問をさせていただきます。

町では40台以上の車両を管理されておるんですけども、安全運転の管理事業者ということにも、管理していると認識しております。

実際安全運転管理者、副管理者は40台以上だと2名選任しなきゃなら

ないというルールがあるようですが、実際どのような方が選任されているのか、その辺御説明願います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 安全運転管理者につきましては私が、副管理者につきましては、総務課の補佐でございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 補佐が2名ということ。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 補佐が1名で、合計2名の管理者でございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 私は、その記述を読み間違えたのか、40台以上は副管理者を2名ということの記述を見ていましたので、その辺後で確認したいと思いますが、その辺間違いないでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 毎年これは更新してございまして、私と担当の補佐が毎年更新の講習を受講してございまして、それで何も問題なく今まで過ごしているわけでございますので、その辺につきましても確認はさせていただきます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） (3)の部分、毎年4月に免許証の確認ということですが、日々公務で出かるときなんかは、私前職消防なんですけれども、毎朝隊員に携行しているかという確認をしているんですけども、日々の確認というのはされているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 日々の確認はしてございません。

4月1日の人事異動で配置替えとなつた際に、その所属長がそれぞれ確認をさせていただいているということで、町長の答弁のとおりでございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） じゃ、確認をしていないまでも、免許証持っているかとかという、そういう各課長、管理者の声がけ程度はしているという認識でよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） その辺につきまして、実際しているかどうか、それぞれの所属長だと思いますが、それで免許証不携帯というようなこと

は、免許を持っている人は多分ないと思いますが、その辺今後確認も追加をさせていただければと思います。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） アルコールチェックをしているようなんですが、組織100人以上の職員がいる中で、実際アルコールの検知器というのは何台備えているのか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 総務課だけでなく、それぞれ公用車を配置している課もございますので、まず10台ぐらいあったかと思うんですが、それぞれにおいて確認はしているところでございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 安全運転管理事業所に所属している団体であれば、定期的な安全運転を指導しなければならないというルールがあるようですが、そういう取組もしているのであれば、どういう取組を現状しているのか、お答え願います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 講習会ということですかね。研修会、講習会等につきましては、特段してございませんが、その都度運転前後にアルコールチェック、あとそれぞれの所属長がいろいろなことを確認させていただいているという部分は現状でございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 安全運転管理事務所という、そういう団体に入っていれば、今課長の答弁では、定期的な安全運転指導がされていないのかなというふうな私認識しています。したんですが、きちんとした研修会とか、そういうものをしなければならないという、そういうルールが記載してあるように考えています。

その辺の対策はどうなんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 安全運転管理者として、しっかり確認した中でお答えをさせていただきます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、大綱の3番に移らせていただきます。

（1）の再質問をしていきます。

町の地域防災計画、これ関係者のホームページに1,700ちょっとの自治体の取組をまとめた部分あるんですが、そのサイトを見たときに、

令和2年に改正されたルールの中で文言がありまして、獣医師会とか動物取扱業者という文言が記載してありましたが、大郷町で獣医師協会、動物病院、扱い業者というのは、具体的にどのような業者を指しているのかお答え願います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 獣医師会につきましては、郡の獣医師会がございます。

ただあと、動物取扱業者といいますと、具体的にこういったものというという分はございませんので、ただ、町内には動物、特に犬なんですけれども、いわゆるブリーダー、そういった会社等がありますので、もしそういったものが必要となれば、そちらの方からも御意見を頂戴するというのは必要だと思っています。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） また、その中に改正した上での中で、指定避難所におけるスペースの確保という部分があります。指定避難所を実際想定すれば、どういう指定避難所の場所のどの部分を活用してという、災害時お考えなんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

いろいろな避難者の方、動物のアレルギーの方もいらっしゃるかと思いますので、一緒に多分同じ部屋にというのは多分不可能だと思いまして、その辺も含め、今後関係する方々の皆さんと協議をさせていただいて、誰がどの場所が一番よろしいのか、あるいは検証した中で決定させていただければというふうに考えてございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、犬の登録頭数というか、何匹かというのは、事前に350という、多分そうですので、約350匹がいますと聞いておりますが、猫は登録制でないので、町としてはどのぐらいの頭数が町内にいると想定していますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 猫につきましては、御存じのとおり、登録制でございませんので、把握はできてございません。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） いろいろ私もこういう質問している立場なので、いろいろ調べてみました。犬の350に対して、大体1.3倍掛けると大体推定の

数が出てくるということであれば、450匹ぐらいいるのかなと認識しております。

その中で、確認というか、関連するんですけれども、いろいろな団体と協議して周知をしていくということですが、そのためにいろいろな知識、私も去年実は秋に野良猫を飼い猫にして、どの同行避難についてというのは、今日が初めて今回一般質問させていただいております。

町として、広報紙にでもペットを飼っている、御家庭というか、町民全体にですけれども、最低限ワクチンの接種とか、非常食、キャリーケースとか、ゲージとか、そういうものを用意するべきではないかというような周知とかを今後どんどんしていく必要があるのではないかと考えますが、その辺の考えをお尋ねします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 町長の答弁と重なることになるかと思いますけれども、今後関係する団体のほうから御意見なども頂戴しながら、協議の上、周知のほう進めてまいりたいと。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） 最後の（3）になりますが、今後防災訓練において実施可能かどうか、検討していくというようなことがあります、地域防災計画の中は大郷町は、1,700の自治体がある中でも非常に詳細にその取組を記載してあることは、私も評価しております。

実際文書に書いたとおりにはいかないと思うんですけども、実際災害があって避難をするような状態になるというときには、非常に混乱する可能性があると考えていますが、町としてもその辺はどのように考えているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 実際有事の際には、自分の子供と一緒にいます。

それで、避難所に避難したいということがございます。

先ほども町長答弁にございましたとおり、それぞれの団体、関係団体と協議しながら、どのような方法が町として一番よろしいのかということを確認させていただいた中で周知し、それを万が一の際にどのようにすべきかということをお知らせして、実施に、実行に移していくければなというふうに考えてございます。

議長（石垣正博君） 金須新一議員。

8番（金須新一君） それでは、一般質問を終了させていただきます。

議長（石垣正博君） これで金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 通告順位3番鎌田暁史でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

大綱の1、新町長の公約について。

（1）スマートスポーツパーク（S S P）構想については、見直しを公約とされていました。

見直し作業の概要について、大まかな方針や作業期間、見直し作業の予算規模等について、どのような内容か伺います。

（2）S S P構想において、予定地の盛土用に吉田川の河道掘削による残土を活用する方針とされていますが、河道掘削は今年度末で終了する予定でございます。

見直し前の計画を想定した場合、盛土に必要としていた土量の確保は困難ではと考えますが、町の見解を伺います。

（3）若者の定住化を促進するために、町からの奨学金利用者が住所を町に置いて働く場合、奨学金の返済を免除する奨学資金返済免除制度の創設は、新町長の公約の1つにもなっておりましたが、町の考えを伺います。

大綱の2、水道事業について。

（1）水道事業の決算書によりますと、令和3年度で減価償却費から元金償還額を差し引いた金額（資金の増減）が約1,700万円プラスとなっております。令和4年度、令和5年度も同様の傾向になっております。

この傾向は、今後も続くのかどうかお伺いをします。

（2）水道事業経営戦略によりますと、令和9年度に10%の料金改定を見込んで、料金収入の見通しを立てています。毎年資産が増えていく状況であります、その下での料金改定は必要ないと考えますが、町の見解を伺います。

大綱の3番、町民の福祉向上について。

（1）高齢者補聴器購入費助成事業は、助成の対象者を住民税非課税世帯で身障者手帳（聴覚障害）を持っていない65歳以上の人としています。

他の自治体では、18歳以上としているところもあります。条件を緩和して、助成対象となる難聴者を拡大すべきではないでしょうか。町の

見解を伺います。

(2) 帯状疱疹ワクチン定期接種の自己負担額は、生ワクチンが1回につき4,800円、組替えワクチンが1回につき1万2,000円となってています。

県南の一部の自治体では、自己負担額を生ワクチンで2,500円、組替えワクチンで6,500円としているところもあります。自己負担額を引き下げる検討を進めるべきではと考えますが、町の考え方を伺います。

以上でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） ただいま鎌田議員の大綱1つ目、新町長の公約についての答弁をいたします。

(1) のS S P構想の見直し作業の概要につきましては、私の公約の柱であり、町民皆様の負託に応えるべく、就任後速やかに着手しております。

しかし、この構想は町の将来を左右する重要な事業であり、拙速な判断は避けるべきであると考えております。

まず、これまで関係してこられた各行政機関、そして地権者の皆様との会話の場を設け、多角的な視点から課題を洗い出す作業を進めてまいります。

現段階で具体的な作業期間や作業内容をお示しすることはできませんが、町民の皆様に開かれた形で丁寧に進めていくことをお約束をいたします。

財政面につきましては、町の持続可能な発展を最優先に、しっかりと精査をしてまいります。

(2) の河道掘削による残土を活用する方針につきましては、本計画における重要な要素であったと認識をしております。

しかしながら、S S P構想を見直す以上、前提条件となる残土の活用についても改めて検証が必要であると考えております。

国土交通省とも引き続き情報交換を行い、河道掘削の今後の予定を含め、代替となる土砂の確保や残土の有効活用が可能な新たな手法の有無など、確認を進めてまいります。

(3) の奨学資金返済免除制度につきましては、大学等を卒業後町内に居住して就業等をした場合に返済を免除または支援する制度であります。

なお、現在の本町の奨学金は、奨学資金貸付金収入を原資とし、新規

貸付をしております。

他自治体においては、奨学金返済を支援する制度が多いようあります。今後本町としての制度の在り方を検討してまいります。

また、将来の定住や就業にも関わることでありますので、関係各課で連携し協議をしてまいります。

次に、大綱 2 つ目の水道事業についての御質問に答弁をいたします。

資金の増減につきましては、減価償却費は令和 3 年度の粕川大橋添架管更新工事、令和 4 、 5 年度の粕川地区配水管布設替工事、町道物見山東宮線配水管布設替工事等の老朽管の更新を行ったことにより増加をしております。

これらの工事の企業債償還は、 5 年間の据置期間の後、令和 8 年度より償還開始となりますので、元金償還額は今後増加となる見込みでございます。

(2) の料金改定につきましては、老朽管等の設備更新は、生産能力を維持し、事業継続に必要な更新投資でありますので、計画的に実施をしてまいります。

資金価値は上がりますが、あくまで事業経営に必要な固定資産でありますので、流動資産の増にはつながりません。

人口減少が進む中で、需要の規模が縮小する一方、昨今の物価、人件費の上昇のほか、老朽化した設備の更新費用も増加しており、料金改定の検討は避けられない状況となっているところでございます。

次に、大綱 3 つ目の町民の福祉向上についての御質問に答弁をいたします。

(1) の補聴器助成事業につきましては、難聴を起因とする高齢者の認知症予防と社会参加促進を目的としていることや、非課税世帯にはその費用負担が大きいことから、対象者を設定しており、対象の拡大は考えておりません。

(2) の帯状疱疹ワクチン定期接種につきましては、令和 6 年度より任意接種で実施し、令和 7 年度より定期接種化されました。自己負担額については、黒川医師会と富谷市、黒川郡 3 町村で協議を重ね、統一した自己負担額を設定しておりますので、近隣自治体と比較しても自己負担額が高いとは考えておりません。

今後も近隣市町村の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

議長（石垣正博君）　鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） それでは、大綱1の（1）について再質問を行います。

事業者の撤退に伴いましてS S P構想が中止となりました。先ほど金須議員からも質問があったと思うんですけれども、この構想では地域未来投資促進法の基本計画と、それに基づく地域経済牽引事業計画が策定されておりますが、これらの扱いは今後どうなるのか。

例えば、そのまま中止になって計画が進まないことになるのですが、計画の取下げ等は考えていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、地域未来投資促進法に基づく宮城県大郷町基本計画というものを令和5年の12月に同意をいただいております。こちらの基本計画の概要につきましては、この60ヘクタールのS S P構想と呼んでいる中で3つの事業さんをお呼びして、それぞれが地域経済牽引事業計画を県のほうに出して承認いただければ、町のほうに誘致していただくという内容でございます。

1社さんが今事業撤退された中で、町がつくりました大郷町基本計画という大枠につきましては、まだ生きてございますので、こちらにつきましては、やはり用地を提供いただく地権者さん等の御意向も踏まえながら、この基本計画を見直していくのかどうかにつきましては、丁寧な議論が必要だというふうに現在考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 基本計画については、見直しも検討されるという御答弁であります。

このS S P構想の予定地なんですけれども、農振農用地として土地に係る制約というのがあります。この地域未来投資促進法の基本計画とそれに基づく地域経済牽引事業計画の策定によって、農地転用に対する配慮等得られるというメリットがありました。

今後の予定地の活用に関連して、これらの計画、見直す考え等はございますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

企業さんがそれぞれつくられる地域経済牽引事業計画というものの承認をいただければ、転用について配慮がいただけるという概要でございます。

こちらにつきましては、牽引計画と合わせて、町のほうの土地の利用計画というものを県に提出しております、利用計画が承認されれば、このような配慮が受けられるという流れになってございますので、まず、この計画に基づく事業が地権者の皆様にとって合意をいただけるかどうかというところが一番の入り口になると思ってございますので、その点も確認をさせていただいた後、基本計画の取扱いにつきましては、丁寧に検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 予定地の土地の運用について伺います。

5月26日に調査特別委員会がありまして、その際におおむねの地権者から内諾を受けています。継続して丁寧な説明、協議を行うとの話がございました。

それで、6月議会の一般質問で、地権者の方々との土地売買に関するお声がけが更新されていないケースもあると質問を行いまして、その際に、やはり町からは、丁寧に事業に理解いただけるよう、引き続き丁寧に説明をすると答弁がありました。

その後覚書の方針については、何か進展があったのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

覚書の更新につきましては、現段階では進捗はございません。

今回の選挙結果を踏まえまして、今後丁寧な説明をしていく必要があると考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） S S P構想が中止となつたんですけれども、この土地売買に関する覚書の扱いについては、どう見てますでしょうか。この覚書自体は、引き続き有効なのか、あるいは構想の中止によって効力が無効になるのか、その点はどうなるか説明をお願いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

今の企業さんのほうで地域経済牽引事業計画、県のほうに提出しているものを取り下げるというところのお話まではいただいてございます。

取下げが事務的に終わっているかどうかというのを今後確認してまい

りますが、その結果をもちまして、有効性というのはそういった用地の目的に沿った形で同意をいただいているという認識でございますので、そこにつきましては、町としては、法的な根拠は確認いたしますが、事業の計画が変わる以上、ゼロベースで何かするのであれば、同意等は見直しが必要だろうというふうに考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） この覚書に何か条件が記載はされているのでしょうか。

例えば、スポーツパーク構想に提供するために土地を売ります。あるいは買いますという内容なのか、あるいは、スポーツパーク構想が中止になった場合無効になるとか、そういった条件が何かあるのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

事業の趣旨については、たしか明確な記載はさせていただいたと思いますが、今ちょっと手元に資料がないので、確認をさせていただければと思います。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） この覚書なんですけれども、今後の予定地の活用のために、その覚書の内容を変更して、再締結する、結び直すという考えはありますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

町長の御答弁にもありましたとおり、今の段階で拙速な判断をさせていただくのは厳しいかなと考えております。

地権者様方とまずしっかり膝を向き合ってお話をさせていただいた中で、その辺いろいろな御意見を基に、丁寧に検討して決めていきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 地権者の方々と覚書を交わしているのですが、最終的に土地を購入するかどうかという予算については、この議会の議決が必要となっていました。

こういった手順、手続は、今後も変わらない認識でよいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

たしか条例か何かで、財産の取得につきましては、一定の規模を超える場合という明確な規定があったと考えてございます。

その規模を上回る用地の取得を一番で行う場合につきましては、議会の議決が必要だという認識でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 令和6年度の一般会計の決算によりますと、中粕川地区造成設計業務の予算3,426万5,000円が今年度に繰り越しとなっております。構想が中止となりましたが、この繰り越した予算の扱いについてどうなるのか、説明をお願いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

令和6年度の委託のほう契約しておりますと、委託の工期の延期をして繰り越している部分がございます。

現在の設計につきましては、開発の許認可の手続きが通る精度のものまで仕上げてございましたので、こちらにつきましては、残りの細かい部分で精査をした後に業務のほうを閉じたいなと考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 続きまして、（2）のほうに移りますが、河道掘削の残土の活用については、改めて検証が必要であるとのことのようあります。

それで、掘削自体が今年度末で終わる予定なので、土量の確保というのは私は厳しいのかなと思うのですが、その点、確保が可能なのか、見通しについて、どういったお考えかお聞かせください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

5月26日に、今年度の議会のほうに説明させていただいたとおりなんですが、まず、第1工区、第2工区と分けて、グラウンドを6面ずつ整備するという予定がございました。

その中で、第1工区分に当たる土の土量、必要土量が約15万立米程度で立方メートルですね、程度でございまして、そこまでにつきまして

は、今議員おっしゃいますとおり、国土交通省のほうで発生する残土を活用するという計画でございましたが、その後、国のほうからも申し合わせてございまして、必要土量の確保は厳しいというところで、町のほうが事業の意思決定をできないということで、そちらちょっと国のほうで流用していた先を町から別のほうに振り分けてございますので、現段階におきましては、15万立米の土は確保するのは、明確にできるものにつきましてはないという認識でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 今残土の確保は難しいという御答弁がありました。

それで、去年は8月にスポーツパーク構想の住民説明会がありました。そのときの資料の概要版というのが配布をされたんですけれども、そこには、国交省から残土の提供をいただくことで造成費の大幅な削減が見込まれています。約16億円相当の破格の支援と記載がありましたが、現時点でのこのような支援の見込みはもうなくなってしまったとの認識で合っていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

当然公共事業としましての土の受入れという部分につきましては、今後も出てくるところもあるかもしれません、明確にこここの部分の土を頂くとか、そういうふうに断言できるものはないというのが現状でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 5月26日に調査特別委員会があったんですけども、その際に土砂が不足する場合、近隣で実施の公共工事発生土の受入れを調整しますというふうに説明があったんですけども、この見込みというのももう期待はできないのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

国も県も町も発生する土につきましては、産業廃棄物の扱いにはなってございませんので、そこは事業費を圧縮するために公共事業間で調整した上で処分費を軽減するという理念は今後も生きていくものだと思っておりますので、こういったところを活用しながら検討していくという整理になっていたという認識でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 先月の町長選挙の期間中にその予定地が造成に原発事故に伴う除染で発生した福島県内の汚染土、復興再生土を活用するうわきが流れ、町民の間で話題となりましたが、こういった話について担当課として何か情報をお持ちかどうかお伺いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

この事業を実行する上でも、土の利用の計画につきまして、そういうものは想定してございません。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） この除染土、復興再生土の活用に関しては、様々な意見があると思います。

現時点でお考えがないということなんですけれども、放射線の安全性に疑問を持つ方もいらっしゃいますし、あと、農産物への風評被害など、心理的な抵抗感もあると思います。

町民の皆さんとの理解も得られるかどうかは厳しいと思っておりまして、町としては、そういうものは使う予定はないということでおいででしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

現時点におきまして、そういう土を利用する予定はございません。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 4月30日に調査特別委員会がありまして、そのときに資料が配付されました。予定地の地質調査の結果が記載をされておりました。

それによりますと、許容残留沈下量0.1メートル以下の必要日数は30日から152日程度というふうに解析の結果が載っております。

先日かわまちづくり事業の説明があったんですけども、三角地帯、レジリエンスベースは軟弱地盤のために、盛土を行った後3年程度沈下の様子を見る必要があるというふうに説明がありました。

この2か所を比較しますと大分違いがあるのかなと思ったんですけども、その軟弱地盤の状態について、これは場所によって全く違うと

ということで合っていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） お答えいたします。

そもそもＳＳＰ事業の予定地と今回かわまちで盛土しますレジリエンスベースのところに関しましては、盛土の厚さが、盛土する高さが全然違いますので、そもそもその沈下量とか、そういうところの差が大きく出てくるものだというふうに認識しております。

ちょっとレジリエンスベースのほうの地盤沈下の解析に関しましては、国の事業ということで、国のほうで算定のほうしていただいておりますので、詳しいところはちょっと分かりませんが、そういう認識だというふうに認識しております。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 今後ですが、予定地の活用なんですけれども、国がこれまでの減反政策を見直しまして、米を増産する方針に転換となりました。

今JAの概算金がひとめぼれ一等米60キログラム当たり3万2,000円となっております。

これは1つの考え方なんですけれども、予定地は水田のままとして、町独自の圃場等行いながら、米の生産を継続するような、そういう選択肢があるかと思いますが、町の見解はどうでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

まずは、あそこの60ヘクタールの今後の活用の方法が定まり次第ということになりますけれども、そういった米増産のほうも視野に入れつつ、先ほども申し上げましたが、圃場整備の可能性も見据えつつ、関係機関と相談してまいりたいと思っております。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） (3) の奨学金の返済制度について再質問を行います。

過去の一般質問で制度についての質問がありまして、その会議録等を見ますと、この奨学資金の免除または返済支援を行った場合に、その一部を地方税交付措置する仕組みがあると伺っておりますが、そういった仕組みは今もあるのか、確認をさせてください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えさせていただきます。

財政面につきましては、手元に資料持っていましたので、確認

させていただきたいと思います。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） その質問なんですが、財政課長が答弁をされていまして、令和2年度に奨学金を活用した若者の地方定着推進法というのができまして、その中で奨学金の返済支援等も含めて、移住定住することに対して交付税措置をするような内容ができまして、令和4年に改正等が行われているという答弁であったかと思います。

そういう制度というのは、今利用できるのかどうか、確認したいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

その当時は、国のほうからそのような文書が参りまして、その制度の細かいところまでは確認しておりませんが、地方交付税措置ができるというふうに文書が来ておりました。

現在のところ財政課のほうには特にそういう文書は来ておりませんけれども、役場の中でそういう文書が来ているのかどうか確認したいと思います。

以上です。

議長（石垣正博君） それでは、ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後 0時00分	休憩
午後 1時15分	開議

議長（石垣正博君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 奨学金の返済免除制度につきまして、再質問を続けます。

令和4年の12月議会の際に一般質問でこの返済免除の制度について質疑がありました。町は、他市町村の制度内容を調査し、本町の定住促進や産業振興に結びつくものかどうかの費用対効果も踏まえて今後検討してまいりますとの答弁がありました。

今回の答弁を見ますと、今後本町としての制度の在り方を検討していく。また、町内の定住や就業にも関わることなので、関係各課と協議していくということで、大分踏み込んだ答弁というふうに聞き取りましたが、前向きな姿勢と見ていいものでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

各市町村の状況なども確認しまして、本町でも定住であるとか就業に向けて、各課で協議してまいりたいと思っております

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） ぜひお願ひいたします。

続きまして、大綱2番の水道事業について再質問を行います。

まず、水道事業の決算書を見ますと、令和3年度以降は減価償却費と元金償還額の関係を見ますと、元金償還額のほうが減価償却費より低い状況というのが続いています。

こういった傾向が続いているという認識はあるのかどうか、確認をさせてください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

ほかの令和2年、3年、5年につきましては、更新工事、特に粕川大橋の添架管の更新工事、こちら1億6,000万円ほどと大きい更新工事等もございまして、減価償却費については増加しております。

ただ、答弁のほうでもございましたが、それに対する起債の償還につきましては、5年の据置期間を経て償還という形になりますので、ちょうど今の期間については差が出ている期間ということで認識しております。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） この減価償却費と元金償還額の関係をここ三、四年見てみると、令和3年が約今1,700万円、令和4年度で1,600万円、令和5年度で1,790万円というふうに資金がプラスになっている状況があります。

こういった資金、いわゆる内部留保として積み立てられているというふうに思っているんですけども、実態はどうなっていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

今回の減価償却費につきましては、資産の増加はございますが、あくまでも今まで老朽化していたものを更新したことに伴うもので、資産は増えておりますが、流動資産、現金については増えておりませんので、それを何か運用に回すとかという措置は取れないものと認識しております。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 水道会計の内部留保の金額、現状幾らぐらいあるのか教えてください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

令和6年の末で3億2,800万円ほど資金残高がございます。

こちらの金額につきましては、決算書のキャッシュフローの欄に記載しております。

以上になります。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 3億2,000万円ということなんですけれども、この金額最近の傾向といいますか、増えているのか、横ばいなのか、その点についてお伺いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

こちらの残高につきましては、令和4年度に大きな工事等がございまして、2,800万円ほどに減っております。

その後令和5年、6年に徐々に増加して、3億2,000万円まで上がってきたような状況でございます。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） （2）に移るんですけれども、経営戦略では令和5年度に10%の料金改定を見込んでいるということなんですが、内部留保が3億2,000万円ほどある状況で、この内部留保の役割、機能としまして、将来の設備更新でありますとか、建設改良のための備えあるいは災害時や緊急時などの対応のほかに、料金の安定化ということもあるかと思います。

つまり、急激な料金改定を避けるために、こういった内部留保の一部を使ってコストの増加を吸収して、町民の皆様の負担の変動を緩やかにする機能があると思いますが、そういったことに活用すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

確かに、内部留保での3億2,000万円ほどございますが、一応料金の高料金化の対策で使うとしましても、なかなか金額的に長期的に見ると少ないのかなという感じはします。

また、料金改定の方法につきましても、他市町村ですと、例えば10%を上げるという際には、段階を踏んで5%、10%という方法を取っているところもございます。

そういういた情報等を仕入れながら、今後どういった形で料金改定について検討していくかにつきましても考えていきたいと思っています。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 検討のほうお願ひいたします。

続きまして、大綱の3番のほうに移ってまいります。

補聴器の購入助成につきましては、3月議会で田中三恵子議員の一般質問においての議論となっていました。

その際の答弁ですと、利用実績の1名ということで、実際に利用したくても利用できないという方がいるのではないかというふうに考えます。

こういった制度を去年の4月から秋田県の各市で導入されておりまして、秋田県の湯沢市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、去年の4月から助成が開始となっておりますが、いずれの市でも18歳以上対象としております。

本町現在は65歳以上の人という条件があるんですが、対象年齢を下げる検討を進めてはいかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

うちの町のほうの高齢者補聴器購入助成につきましては、答弁にもありますとおり、高齢者の認知症予防、社会参加促進を目的としているということと、非課税世帯にはその負担が大きいことからという大前提の理由がありまして、この対象世帯、対象を設定しておりますので、今のところ対象の拡大は考えておりません。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 一般社団法人日本補聴器販売店協会というものがありまして、そこが今年12月1日現在でこの助成制度について、実施状況について調査を行っております。それによりますと、助成の対象年齢を65歳以上としている自治体は65.4%ありますが、18歳以上を対象としている自治体も18.9%あります。先ほど御紹介した秋田県の各市は18歳以上を対象としておりまして、65歳以下の方でもやはり耳の聞こえの問題を抱えている方もいらっしゃるのかなと思うんですけれど

も、そういう実態の調査といいますか、若年の方でも耳の聞こえが芳しくない方いらっしゃるかどうか、そういう調査等、何かデータはお持ちでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

調査 자체はしておりませんが、町のほうの障害者手帳を持っている方ですと、320名程度おります。

そのうち聴覚障害という方は20名となっておりまして、そのうち1人だけ18歳以下で身障手帳を持っていることにより補聴器をするという方はいらっしゃいますが、それ以降どうしても欲しいんだという申請はこちらには上がってきてはいないというふうな現状であります。

以上です。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 現状の状況の把握に関連いたしまして、例えば健康診断等で耳の聞こえ、それについて問題のある方とか、そういう方々については、把握されていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

そこまでは把握してございません。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 秋田県の由利本荘市なんですけれども、この制度では住民税の非課税世帯は5万円まで助成をし、それ以外の世帯は2万5,000円まで助成をしております。

本町の制度では、世帯全員が住民税非課税という条件がありますが、やはりそういう条件を緩和する必要があると思うんですけれども、お考えをお聞かせください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

先ほども申し上げましてとおり、今のところ、そういう申請が来ていないという状況もございますので、そういう申請が多々来るようございましたら、なお今後対応していきたいと思います。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） ぜひお願ひします。

それでは、認知症予防する上で加齢性難聴を早期に発見して対応することが必要することが必要だと考えます。

この助成制度の周知につきまして、対応の強化をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

今のところ、ホームページ等で周知は図っておりますが、今後いろいろ、高齢者が対象でありますので、いろいろな施設等、いろいろそういう方たちにも広報の周知できるように努めていきたいと思います。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） ぜひお願いをいたします。

次に、（2）の帯状疱疹ワクチンの自己負担額についてお伺いをいたします。

答弁によりますと、自己負担額が高いとは考えていないということなんですけれども、黒川地域の助成額を見ますと、一律となっております。生ワクチンが4,800円で、組替えワクチンが1万2,000円と、足並みをそろえていると思うんですけれども、町単独でこういった自己負担額を軽減することは可能でしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

一応予防接種のほうにつきましては、町単独ではなかなか難しいところがありますので、今のところは黒川郡内とか、富谷さんと協力体制取りながら、黒川医師会と協力して、いろいろ設定とかしておりますので、今後もその流れでいきたいと考えてございます。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 自己負担額の設定なんですけれども、ほかのA類定期接種と言われているインフルエンザとか、あと高齢者の肺炎球菌と同じく、接種費用総額の約3割安くしているという情報がありますが、黒川地域でもそういったことの目安となっているのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） そのとおりでございます。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 帯状疱疹ワクチンの定期接種は今年度開始となっていまして、対象期間が来年の3月31日までとなっております。

帯状疱疹なんですけれども、50歳以上の方が罹患する割合は高いと言われております。今回定期接種が対象とならない50歳から64歳及び65歳以上の方で接種の年齢に該当しない方々への助成も必要とかと思

いますが、現状はどのようになっていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

大郷町につきましても、令和6年度より任意接種で始まりまして、令和7年度が定期接種となっておりますので、その体制は今も崩さず実施しているところでございますが、定期接種に変わったことにより、下限の年齢がどうしても定まっていますので、最初始まったときは50歳でしたが、その次の年はそれよりも51歳とか52歳とか、変わっていく可能性はございますが、任意接種のほうも併せて継続していきたいと考えてございます。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 任意接種の方々に対する自己負担額の助成等は、現状はどうなっていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

定期接種の方と同額となっております。

議長（石垣正博君） 鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 町民の皆様の福祉の向上の政策に期待をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（石垣正博君） これで鎌田暁史議員の一般質問を終わります。

次に、1番鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） それでは、通告順位4番鈴木安則。

一般質問通告書の原文のまま読み上げます。

初めての一般質問でございます。失礼な言葉がございましたら御容赦願います。

まず、大綱1、S S P構想について。

原状では少子高齢化が進み、町の衰退化が心配される中、S S P構想が1つの手段として有効と考える。

S S P事業誘致は、被災者にとっての大きな希望の光であり、夢でもあります。町にとっても交流人口の増加、定住人口の増加にもつながります。

（1）S S P構想については、関係者や町民と話し合って結論を出すべきと報道にあるが、いつ頃か所見を伺う。

（2）地権者との意見交換の場を持つ考えはあるのか、所見を伺う。

（3）白色撤回となれば、粕川地区60ヘクタールの土地利用はどうす

るのか、所見を伺う。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 鈴木安則議員の S S P 構想についての御質問に答弁をさせていただきます。

（1）番目の S S P 構想の結論を出す時期につきましては、まずは関係者の皆様、そして町民の皆様との丁寧な対話と事業の徹底的な再検証に時間を要すると考えております。

拙速な判断は将来に禍根を残すことになりかねないため、現時点では具体的な時期を明言することは困難ですが、町民の皆様の関心が高いことは十分理解しておりますので、できるだけ早期に方向性をお示しできるよう、最善を尽くしてまいりたいと思います。

（2）の地権者との話し合いにつきましては、地権者の皆様がこの事業に寄せられてきた御期待と、これまでの御苦労を深く理解をしております。

S S P 構想を推進するにしても見直すにしても、一番大事なのは町民皆様や地権者の皆様の御意向であると認識をしております。

議員の御提案にもありましたように、地権者の皆様との話し合いの場は最優先で設定するべきだと考えております。

その前段といたしまして、今回の選挙の結果を踏まえ、地権者の皆様と一緒に会して意見交換ができる場を速やかに準備してまいります。

地権者の皆様の不安を解消し、御納得いただける解決策を共に探していく所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

（3）の S S P 構想白紙撤回の場合の土地利用につきましては、この広大な土地が町の将来にとって重要な資産であると認識をしており、現時点で白紙撤回する判断には至っておりません。

今後は、関係機関や町民の皆様、地権者の皆様の御意見や御意向をお伺いしながら、町の総合的な土地利用計画の中で最も有効な活用方法を検討してまいります。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） 残念ながら、スマートスポーツパーク事業が9月の19日の会談にて中止が決定されました。

9月23日の河北新報によれば、「壮大な計画、唐突に幕切れ」ということがございました。

9月19日に中止と決定した折の経緯と経過の説明を伺う。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

経緯経過につきましては、選挙後9月16日だったと思いますが、企業さんのほうから早急に新しい町長とお会いしたいという御連絡をいただきまして、議会中で調整が難航すると思ったんですが、決算審査の特別委員会の中で町長にちょっと時間をいただきまして、速やかに対応させていただいたという中で、報道のとおりでございます。そのような内容でもって結論が出たという認識でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） ということは、19日の会談については、向こうからの申入れという認識でよろしいですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

私のほうでまずもって、議会終了後というところで調整をさせていただいておりましたが、速やかに町長とお会いしたいという、向こう側の意向でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） 会談のときに賃料アップ及び規模縮小というようなことが撤退につながったのではないでしょうか。その辺を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

まずもって、企業さんが一番大事にされていましたのは、大郷町内に進出していただく条件としましては、やはりスケールメリットを生かした12面というところがずっとおっしゃってられましたので、そこは譲れない部分なのかなと思っていました。時間が長引く中で資材高騰等の理由があるというところで、これ以上不確実なまま事業を進めるかどうかの判断はできないというふうにお伺いしてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） それでは、SSP対象の20ヘクタールを含めてトータル60町歩の件に関しては、現段階では全く白紙という状況でしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

現段階では、町の未来法に基づく基本計画は生きてございますので、

そういう思想の下、明確に進出していただける企業さんがいないという状況でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） それでは、宮城県からの8月末に55ヘクタールを除いて基盤整備事業が採択されたというところなんですが、採択されたということは確定だと思うんですが、この辺について、今後の60ヘクタール水田復活というのは考えていないんでしょうか、伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

約60ヘクタールを除く300町歩につきましては、令和7年4月1日に国から県に対して事業採択通知がなされておりますので、そちらについては、前川地区の圃場整備事業につきましては、採択されております。

令和9年度工事着工を目指して、今進めているところでございます。

60ヘクタールにつきましては、県のほうから事前に一定区域の確認をされた中で、SSP構想の中でその部分は一定区域から除きますという話で県のほうに申し伝えておりますので、今のところ圃場整備の一定区域からは抜けておる現状でございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） 2年ほど前から環境保全のほうで20町歩分の減額をされておりますが、これについては来年度から復活されるんでしょうか、伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

多面的機能支払交付金のほうからその20町歩につきましては除かれております。

この交付金の制度上、5年間の継続で動いておりますけれども、事業が例えば、その計画の4年目とか5年目に事業が始まても1年度目に遡って交付金の返還がなることから、初めにその分につきましては、除いた形で補助金のほうは計算するような形になっております。

いずれ、先ほど復興推進課からもお答えありましたけれども、今は町の基本計画がまだあります、それに基づく企業様がいらっしゃらないということになっておりますけれども、町の基本計画自体はまだ残

っておりますので、今のところ、来年度からすぐにその分の交付金が県のほうから、もしくは国の方から交付されるという点にはなっておりません。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） 最後に、SSP事業の中止の点は、地権者等の早急な説明をということなんですかけれども、具体的に、いつ頃の地権者に対しての説明なのか伺いたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

町側の考えといたしましては、先ほど町長の答弁で申し上げましたとおり、議会終了後速やかに日程の調整はさせていただきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木安則議員。

1番（鈴木安則君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石垣正博君） これで鈴木安則議員の一般質問を終わります。

次に、4番鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） では、通告順位5番鈴木利博でございます。

では、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、大綱1、小中学校での暑さ対策。

熱中症対策としていろいろなアイテムがございます。今後ネットワークの利用がますます増えるものと思います。学校内で利用し、外気温でだんだん効き目が薄れていくのを復活するために各教室に冷凍庫などを標準装備しては。所見を伺います。

続きまして、大綱2、フードドライブ&フードバンクを。

物価高騰の影響により食料に困窮している方もございます。フードロスと生活困窮をうまく結びつけるものがフードドライブ&フードバンクと考えてございます。

（1）フードドライブを町内5から10か所ぐらい設置し、フードロスをなるべく減らすことにより、それが生活困窮者への大きな助けになると思います。実際に取り組む考えはございますか。所見を伺います。

（2）フードバンクの利用者を月単位で更新し、生活困窮者に寄り添

った取組について所見を伺います。

続きまして、大綱3、大郷中学校の校庭整備を。

現在大郷中学校校庭の土がかなり少ない状況にございます。中学校では我慢して利用しておりますが、そろそろ限界に近い状況であると考えます。早急にグラウンドの造成工事をする考えはございますか。所見を伺います。

以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 鈴木利博議員の大綱1つ目、小中学校での暑さ対策の御質問に答弁をいたします。

近年毎年のように夏の暑さが更新され、今年は統計上最も高い気温となりました。

熱中症対策としてのネッククーラー利用については、環境省の保健マニュアルでも紹介されております。

本町の利用状況といたしましては、小学校ではネッククーラーの利用制限をしておりませんが、今年の利用者はありませんでした。中学校では利用させておりません。

ネッククーラーは、タオル式、保冷剤式、電気式などの種類があり、小学校での利用者が増えることがあれば、設置を検討してまいります。

次に、大綱2つ目、フードドライブ＆フードバンクをの御質問に答弁をいたします。

(1) の、フードドライブにつきましては、本町では設置しておりませんが、社会福祉協議会で連携している、フードバンクから必要なときに対応できるよう、連絡を密にしております。

実際にフードバンクへつなげられるような生活困窮の相談は、年10件程度であり、町独自での設置に関しては、必要に応じて検討してまいります。

(2) のフードバンクの利用は、基本的に原則1回と思われます。生活困窮だからと、毎月利用できる制度ではないと考えておりますので、長期間の生活困窮が見込まれる方は、生活保護の申請など、個々のケースに応じて関係団体等と図ってまいります。

次に、大綱3つ目、大郷中学校の校庭整備をの御質問に答弁をいたします。

これまで学校、生徒が我慢して利用してきたというお話を聞いており

ません。

ただ、今後学校、校庭の状況を確認して対応してまいりたいと思いま  
す。必要あれば対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） では、大綱1について再質問を行います。

近年熱中症対策というものの項目が進んでおりますので、確かに今現  
在のネッククーラーの利用はちょっと少ないという今の答弁ではあり  
ましたけれども、逆に、これは学校側で例えば、冷凍庫とかを標準整  
備していれば、もっとネッククーラーとかを持ってくる方もいるとは  
思うんですけども、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えさせていただきます。

冷凍庫の設置につきましては、電源の確保であるとか、冷凍庫の管理  
する職員の対応とか、検討する必要があると思っております。

今後ネッククーラーの利用が増えれば、検討してまいりたいと思って  
おります。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） ネッククーラーは、私も使ったことあるんですけど  
も、もちろん教育課長も使っていらっしゃると思うんですけども、  
実際使った経験上、夏には絶対というか、ある程度必要かなと思うん  
ですけれども、どうでしょうね。どう思いますか。ネッククーラー自  
体。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えさせていただきます。

私は、タオル式であるとか、保冷剤式などは利用したことがございま  
す。

熱中症対策については、有効的な方法であると思います。

あと、電気式などもございまして、これは冷凍庫などは必要ないかと  
は思いますし、逆に学校で電源充電など必要になるのかなということ  
を感じております。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 確かに、電気式だとちょっとなかなか大変なことと思  
いますので、例えば、タオル式ですとか保冷剤式というのをある程度限  
定していくのがいいのかと思うんですけども、あとは、やっぱり学

校教育のほうである程度ガイダンスをつくって、こういうふうにしたほうがいいですよとかという、ある程度そういう呼びかけすることも必要なのかなとは思うんですけれども、どうでしょうかね。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えさせていただきます。

熱中症対策につきましては、モニターの設置ですとか、活動に対しては十分注意しているところでございます。

さらに、ネッククーラーの利用についてのガイダンスであるとか、利用方法であるとかといったところまでは、まだ現状では考えていないところでございます。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 確かに、今の暑さ対策は何とかなくても大丈夫かなとは思いますけれども、今後のこともありますので、熱中症で子供がどんどん倒れていくというのを未然に防ぐことも考えると、事前の対策、未然の対策というのが必要なのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えさせていただきます。

熱中症対策につきましては、先ほども申し上げましたモニター設置であるとか、水分補給であるとか、万全を尽くしておりますが、ネッククーラーについても有効な手段であるとは思いますので、今後利用法について検討してまいりたいと思います。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） ぜひよろしくお願いいいたしたいと思います。

続きまして、大綱2、フードドライブについてですけれども、本町ではフードドライブを設置していないということなんですけれども、これはもう設置しないというより、できれば設置したほうがいいのかなと思うんですけれども、その設置しない何か特別な理由というのがもしあればお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

特別理由はございませんが、集めるのはできるかもしれません、その管理、運用のほうが多分難しいのかなと考えてございます。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） やる気持ちがあるかないかというのも大きいと思うんで

すけれども、実際私涌谷町の社会福祉協議会の議会に行って、フードドライブとフードバンクのことをちょっと聞いてきたんですけれども、やはり、御自宅で使い切れない食料品や日用品などを寄附することによって、生活が苦しい人のためにやる取組としてはすごくいいのかなと思うんですけども、やはり、私もそうなんすけれども、結構買って、例えばカップラーメンとか買って、そのままに置いて無駄になっている場合も決してなくもないのかなと思うんですね。

それで、フードロスもうまく利活用して、困窮者の方に提供してあげるというのはすごくいい取組じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

フードドライブ等の趣旨は、確かに大変立派なことだなとは思うんですが、そこに集めるものという自体のものは、消費期限が長いものとか、いろいろ限られてございますので、そこに要らないからとよこされるという可能性もなきにしもあらずというところと、それを実際配るか、あるいはどういう理由で配るのかというのも厳格化されることもありますので、なかなかそこまで難しいかなと考えてございます。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 確かに、取決め要素が多いんですけども、実際に涌谷の取扱いの例を見ると、例えば、未開封で常温保存で賞味期限は2か月以上までのもの、例えば、例で言えば、レトルト食品とかインスタント食品、あと缶詰、乾麺とかを何か実際に取り扱っているようなんですけれども、あと、配るのは、実際これは涌谷町の場合、社協のほうで実際にやっているようなんですけれども、一応取り組む意思とかがあればそんなに難しくもないのかなとは思うんですけども、ここで、何か町長の公約の中の1つとして、この町に住んでよかったですというような町長のそういうフレーズがあったと思うんですけども、そういうことも鑑みると、多少時間はかかりけれども、多少面倒くさいかもしれませんけれども、決して町民のためには無駄にはならないんじゃないかと思うんですけども、町長の所見のほうをお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 先ほど答弁したように、必要性があればやるということあります。

現在現段階で大郷町の場合は、あまりフードバンクについての需要はまだそんなに行っていないのかなと思います。

その辺の実態も含めて調査をし、あるいは先ほど涌谷町の例もお話し頂いたので、その辺の利用状況なども調査させていただいいて、先ほどの答弁のとおり、今後において必要に応じて調査、対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 涌谷町さんは、大郷の約人口2倍ぐらいあるところでも取り組んでおりますし、逆に、大郷町の方は皆さん生活が豊かなのかもしれませんけれども、でも、実際困窮者の方もいないわけではないと思いますので、そういう弱者に寄り添ったところには配慮、目を配るのも今後の大郷の町の在り方としてはいいんじゃないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、中学校の校庭整備なんですけれども、答弁によると、あまりそういう話は聞いていないということだったんですけれども、実際私も同窓会の会長とかもやっていて、中学校に赴いた際に、中学校の教頭先生から大分土が減ってきて、大分底地というか、固い部分に来ているんだという話をちょっと聞いたものですから、このあたりでやはりちょっと見直しをするのもいいのかなと思うんですけれども、どうでしょうかね。町長。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） さつき答弁したとおり、現段階で生徒さんのほうからは、鈴木議員は同窓会長もやられております。学校現場からあまり今日まで出てきていたなかったんですよね、そういうお話が。土が減ってとか、例えば石ころ出てきてとか、硬くて使いにくいの、そういう苦情はあまりなかったので、たまたま今回新しい教頭先生が気づいてのお話、同窓会のほうであったのかどうか分かりませんが、その辺学校の生徒さんなりも、あとはもう一回同窓会の皆さんも含めて、学校現場関係者と調査しながら、必要性があればやっていかなきやならないだろうし、緊急性があるかというのも含めながら、これから必要に応じて対応していきます。よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 教頭先生とお話ししたときに、教育のほうに話はしたということを聞いていたんですけども、あまり聞いていなかったんですね。どうでしょう。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

議員が教頭先生から話を聞いたというタイミングと私が教頭から話を聞いたタイミングが恐らく違うのかなという気がしておりますので、今回この一般質問出た段階で教頭先生のほうには話を聞いておりますので、それ以前にはこういった話は聞いておりません。

学校からは、毎月定期報告として、施設設備の不備であるとか、修繕であるとかといったところの報告をいただいておりますが、今までにグラウンド整備に関しての要望等もございませんでした。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） そうですか。じゃあ、また教頭先生とぜひお話をしたいと思います。

もし実現するとした場合なんですけれども、これちょっと地元のある建設業者さんに聞いたら、予算的には大体3,000万円ぐらいかかるのはいいんですけども、工期が大体1か月ぐらいかかるそうですね。工期が。

となると、工期を基準に考えると、やれる時期というのは大体8月の夏休み時期ぐらいしかできないのかなと思うんですね。

今度学校のほうにも私も行つていろいろ話をして、もし実現するとなれば、8月が工事の目安かなと思うんですね。

そういうところもひっくるめ、もしそういうときはぜひやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうかね。これは町長ですか。また同じ答弁になりますか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 先ほどの答弁と同じになってしまいます。

本当に必要性がある、緊急性があるのであれば、すぐ対応していきますけれども、その辺生徒さんの、現場で使われている人たちのお話をもう一回聞いてみたいと思います。

それによって対応させていただきます。

議長（石垣正博君） 鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私が思うには、学校の校庭というのは、ただの土じゃなくて、私個人的には母なる大地と言っても過言ではないぐらい、やはり中学校の3年間を学校で、グラウンドで過ごすということは、やっぱり人間が成長していくための大変な3年間でもありますので、土については、私

はもう一度私も調査をして御提案申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

議長（石垣正博君） これで鈴木利博議員の一般質問を終わります。

---

議長（石垣正博君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでございました。

午後 2時01分 散会

---

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員